

4自治会会長からの平成29年2月3日付け要望書に対する事業者の回答

(4自治会:華明会自治会、北之町自治会、玉の井自治会、円山町自治会)

No.	要望の概要	事業者の回答
1	<p>地図上の「1」の既存の隣接道路に道をつなぐ。主目的は、開発地住民に通学通勤の便宜を図ることです。</p> <p>通常は、歩行者専用道とし自動車は通れないが、火災発生時には消防車が通れること等、災害時の利用を想定して下さい。</p> <p style="text-align: right;">※別紙①</p>	<p>現在、道路の接続については引き続き関係者と協議を行っております。なお、道路の接続が可能となった場合は、災害時に緊急車両の通行が可能な歩行者専用道路として検討しております。</p>
2	<p>既存の一方通行に繋がる道を歩車共用とし歩道を設ける。(地図上の「2」)</p> <p>目的は、開発地住民の自動車が、垂水西橋に直接に出られるようにすることです。</p> <p>現在の計画では、既存住宅地の狭い道での自動車事故が頻発する恐れがあります。</p> <p style="text-align: right;">※別紙①</p>	<p>歩行者の安全性を確保すること、車の通過を抑制することを理由に歩行者のみが通過する道路といたします。</p>
3	<p>開発地の西側と南側の境界付近は5mもの擁壁を設け盛土にすることが、隣接地の住環境の悪化になる。住環境を守るため、現状の土地形状を残す。(地図上の「3」)</p> <p>例えば、戸建に代えて、高低差を生かした分譲マンションを建てるならば、切土・盛土と擁壁も必要でなくなるのではないかと。</p> <p style="text-align: right;">※別紙①の上図</p>	<p>頂戴しましたご意見の中で、マンション建設については考えておりません。また、弊社敷地からみて西側の擁壁(地図上の「3」)については、設置位置は変えられませんが高さを少しでも低く出来ないか社内で検討中です。</p> <p style="text-align: right;">※別紙①の下図</p>
4	<p>地図上「4」で示す約1,000坪の方形地の利用計画を示して下さい。</p> <p style="text-align: right;">※別紙①</p>	<p>一部境界の未確定な部分がある為、具体的な土地利用計画はございません。</p>
5	<p>浸透枡の設置を、確実に実行することで、垂水の滝の水量を減らさない。また、設置場所や仕様等の情報提供をして欲しい。</p>	<p>浸透枡は全戸(約300戸)に設置致します。仕様等は別紙②を参照ください。</p>
6	<p>計画地や周辺全体の価値向上に寄与すると考えるので、保育園・コンビニを誘致して欲しい。</p>	<p>弊社としては本事業は全宅地戸建住宅を考えております。特にコンビニについては、用途地域による制限で誘致は難しいとの見解です。</p>
7	<p>開発地住民のため、更なる名神高速の防音対策を求めます。</p>	<p>今後、事業を進める中で各建物で騒音対策を講じるなど検討を進めていきたいと考えています。</p>